

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）					
地区名	にしかわばた 西川端地区					
事業箇所	あいさいしにしかわばたちょう 愛西市西川端町 外					
事業のあらまし	<p>本地区は、愛西市の最北部に位置するゼロメートル地帯の低平部にまたがる水田地帯であり、非補助費融資事業(1969年～1979年)で整備された受益面積69.7haの区域である。</p> <p>地区内の排水路は組立柵渠等にて整備されているものの、施工後40年以上が経過し、近年のゲリラ豪雨や台風など、短時間に起こる大量降雨に対応できない状況である。また、破損や老朽化が進み、日々の維持管理に多大な労力を費やしている。</p> <p>本事業は、これら老朽化した施設の整備を行い、水田地帯の安定的な排水機能を確保することにより、汎用水田の拡大、生産性の向上、維持管理に係る労力の低減を図るとともに、担い手への利用集積の拡大を目指す。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水施設の整備を行うことにより、農地の汎用化や維持管理費の節減を図り、担い手への農地利用集積の拡大を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	8.6億円		■工事費 7.1億円、■用補費 0.4億円、■その他 1.1億円			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2027年度
事業内容	排水路工 8.4km					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区の基盤整備は一次整備が実施されているが、排水施設の機能低下が進み、近年のゲリラ豪雨や台風など短時間に起こる大量降雨に対応できない状況である。また、施設の不等沈下及び老朽化による流水阻害や断面不足による排水不良や、日々の水管理に多大な労力を費やし、営農に支障をきたしている。</p> <p>こうした状況の中、農業生産性の向上を図り担い手への利用集積が図られるよう、排水施設の整備を早急に進める必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル(2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修)」に基づき算定したB/Cは1.72で1.0を超えている。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>営農の不安要素となっている排水不良及び老朽化等に速やかに対応し、農地の汎用化及び維持管理低減等を図り、農業生産性の向上を図る必要がある。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・排水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">6.5</td> <td colspan="2">2.1</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table>										2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種 区分	調査・設計	←→								用地補償費		←					→		工事 ・排水路工		←					→		事業費(億円)		6.5					2.1		8.6
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																															
	工種 区分	調査・設計	←→																																																						
		用地補償費		←					→																																																
工事 ・排水路工			←					→																																																	
事業費(億円)		6.5					2.1		8.6																																																
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																								
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																							
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																							
Ⅲ 対応方針																																																									
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																								
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																									
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・担い手農家への農地利用集積率																																																									